

令和2年3月4日

荒川区長

西川 太一郎 様

自由民主党荒川区議会議員団

鎌田 理光 町田 高 中島 義夫 菅谷 元昭
明戸真弓美 茂木 弘 小坂 眞三 並木 一元
斎藤 泰紀 北城 貞治 志村 博司

新型コロナウイルス対策に関する緊急要望

昨年12月に初めて確認された新型コロナウイルスは、瞬く間に世界中に拡大し、我が国における国内感染者も1,000人を超えるなど急増している状況にあります。国民は、目に見えないウイルスに恐怖を覚え、全国一律の学校の休校措置をはじめ、不要不急のイベントの中止や外出の自粛等により、日常生活や地域経済にも深刻な影響が出始めています。

これまで区は、我が党の要望を踏まえ、いち早く対策本部を立ち上げ、区民の不安に応え、感染拡大防止のための適切な対応に努めてきたことは高く評価します。

自由民主党荒川区議会議員団は、こうした現下の区民の生命や生活を脅かす非常事態を踏まえ、区民生活を最前線で守る自治体として、国や東京都と緊密に連携の上、拙速との批判を恐れず、更なる緊急対策を可及的速やかに実施することを強く要望します。

記

- 1 区内においても感染者が発生する可能性がある状況を踏まえ、荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画及び事業継続行動計画を新型コロナウイルス版に適宜修正し、区政の各分野における即応体制を速やかに準備すること。
- 2 健康被害を最小限にとどめ、患者が適切な医療を受けられるよう、荒川区医師会や東京女子医科大学東医療センター、駒込病院との連携を密にするなど、万が一に備えた対応体制をあらかじめ確保しておくこと。
- 3 帰国者・接触者電話相談センターでの受診相談や一般相談はもとより、区の各窓口における区民・区内事業者からの関連相談には真摯かつ丁寧に対応すること。
- 4 高齢者、障害者、子ども等感染症への対応力が弱く、また、環境の変化にも対応が困難な立場の区民に対して、安全な居場所づくりを含めたフォローを着実に行うこと。
- 5 他区に先駆けて実施した区内事業者向けの特別融資制度について広く周知を図るとともに、国や東京都に対して、減益等の影響を受ける事業者に対する補償の仕組みの構築や、収入が減少した労働者に対しては地域の実情に即した休業補償等の制度創設について働きかけること。
- 6 感染者や濃厚接触者のほか、咳等の風邪症状のある者が、不当に差別を受け、人権を侵害されることがないように十分な普及啓発を行うこと。